

【提案・要望の具体的内容】

資源管理・漁業所得補償対策をより実効性のあるものとするため、次の見直し措置を講ずること

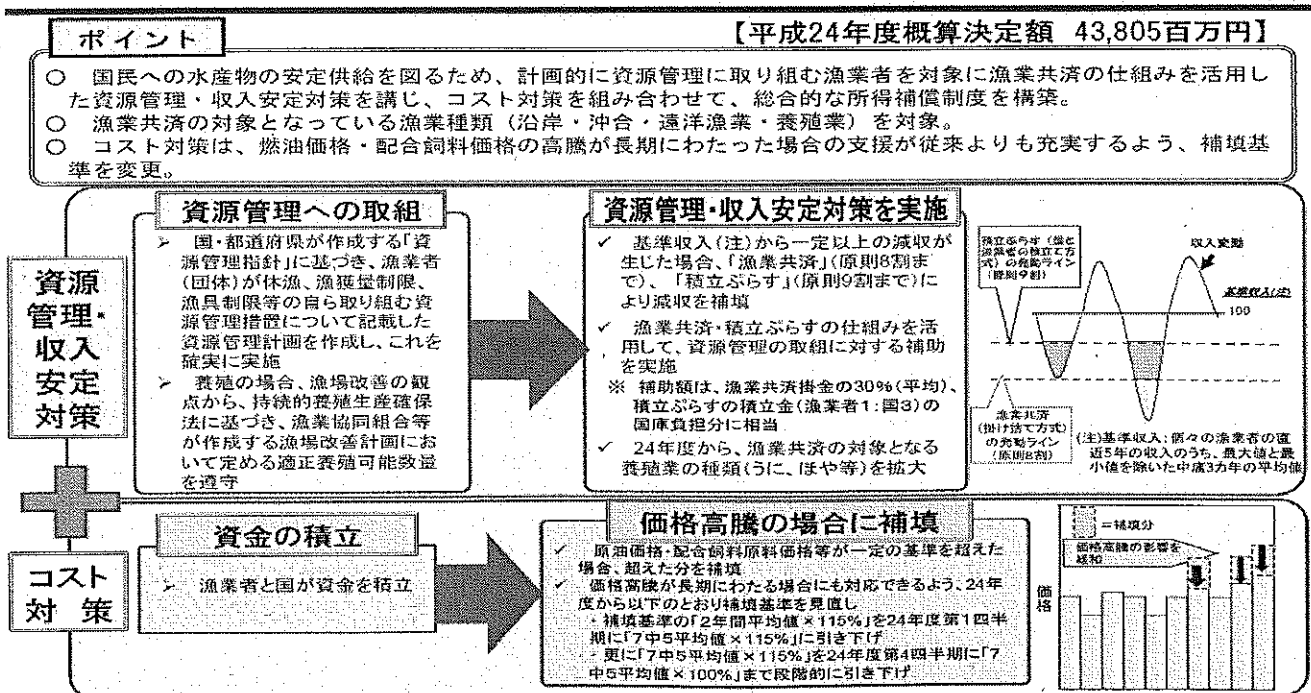
1 資源管理・収入安定対策（漁業共済、積立ぷらす）

- 基準収入について、漁業収入が漸減傾向にある場合等は、直近最大値を用いるなど算定方法の改良を行うこと
- 基準収入を下回った場合は、その全額を補填の対象にできる制度とすること
- 本対策の対象となっていないトラフグとクロマグロの養殖1年魚、アサリ養殖及び積立ぷらすの対象となっていない真珠養殖について、本対策が活用できるように対象魚種を拡大をすること

2 コスト対策（漁業経営セーフティーネット構築事業）

- 平成24年度から補てん基準の引き下げ、積立単価の選択並びに積立金の分割納入が可能となり、制度の一定の改善は図られている。しかしながら、より実効性を高めるために、補てん基準について基準価格を燃油が高騰し始める平成16年4月以前の価格水準まで引き下げること
- 積立金の負担が漁業者：国＝1：1となっているものを、国の負担を引き上げて1：3とし、より多くの補てん金が支給されるようにすること

資源管理・漁業所得補償対策の概要



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

- 国は、平成23年度から、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁業共済と積立ぶらすの仕組みを活用した収入安定対策と、燃油等の価格高騰対策として平成22年度から実施中の「漁業経営セーフティネット構築事業」によるコスト対策を組み合わせた総合的な漁業所得補償対策を実施しています。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

1 資源管理・収入安定対策

- 収入安定対策（事業名：資源管理・収入安定対策）における「基準収入」の算定は、直近5年の漁業収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3ヵ年の平均を用いることとなっていますが、漁業収入が漸減傾向にあれば、基準収入も同様に推移するため、漁業者は減収部分に対する十分な補填を受けることができなくなります。
- 収入安定対策は、基準収入から一定以上の減収が生じた場合に、漁業共済（原則8割まで）と積立ぶらす（原則9割まで）でこれを補填する制度となっていますが、現在のように漁獲収入が漸減傾向にある場合、厳しい経営状況にある本県漁業者にとって、減収部分に対する完全な補填がないことは、漁業所得補償対策という本来の目的の達成には至らないのではないかと考えられます。
- 現在、トラフグ、クロマグロにおいては、もっとも経営リスクが高い養殖1年魚が対象となっていないことから、経営安定のためには1年魚についても共済の対象とする必要があると考えられます。また、漁業共済対象となっていないアサリ養殖業を営む漁業者は、本対策を活用することができないため、漁業者間での不公平感が生じるおそれがあります。
- 現在、真珠養殖漁業は、近年の価格の低迷により厳しい経営環境にあります。真珠養殖業は積立ぶらすの対象となっていないことから、持続的な経営安定のためには真珠養殖業についても、積立ぶらすの対象にする必要があると考えられます。

2 コスト対策

- 漁業用燃油や養殖用配合飼料の価格上昇が経営に及ぼす影響を緩和する仕組みとして漁業経営セーフティネット構築事業が実施されていますが、補てんの発動基準が高く、燃油等が経営を圧迫している状況であるにもかかわらず、補てん金を受け取ることができず、受け取ったとしても金額が小額であり制度が有効に機能していません。
- 平成24年度から補填の発動基準の見直しが行われていますが、燃油高騰が深刻である時期の平均値であり、漁業者が考える平均原油価格とは未だ大きな差があります。

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- 漁業所得補償対策及びコスト対策をより実効性のある制度とするため、本対策に次の見直しを講じていただくよう要望します。
 - ①基準収入について、漁業収入が漸減傾向にある場合等は、直近最大値を用いるなど算定方法の改良を望みます。
 - ②基準収入を下回った場合は、その全額を補填の対象とすることを望みます。
 - ③トラフグ、クロマグロの養殖1年魚やアサリ養殖漁家も本対策を活用できるよう、漁業共済対象魚種等の拡大を望みます。
 - ④真珠養殖漁家が本対策を有効に活用できるよう、積立ぶらすの対象魚種等の拡大を図ることを望みます。
 - ⑤漁業経営セーフティネット構築事業の平均価格の計算根拠を見直し、原油高騰が始まる前の価格が基準となる程度まで引き下げることを望みます。
 - ⑥積立金における国の負担を引き上げて現在の3倍とすることを望みます。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- 収入安定対策における減収対策を充実させることにより、本県漁業者の更なる経営安定が図られます。
- 本対策をより多くの漁業者が活用できるようになります。
- 燃油や養殖用配合飼料の価格の変動による経費負担が軽減され、水産物の安定供給と漁業・養殖業の経営安定が図られます。

【提案・要望の具体的内容】

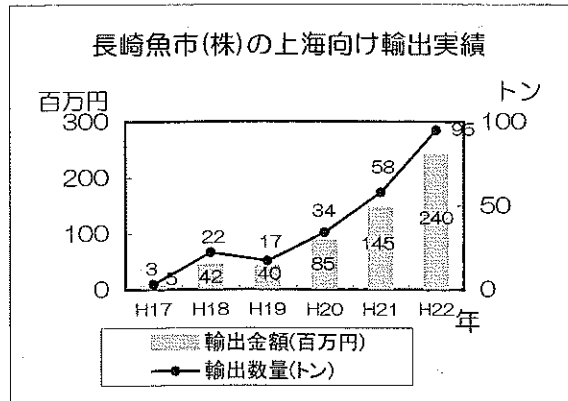
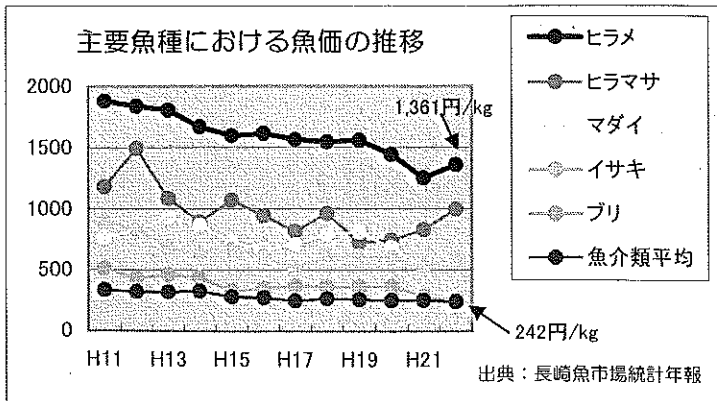
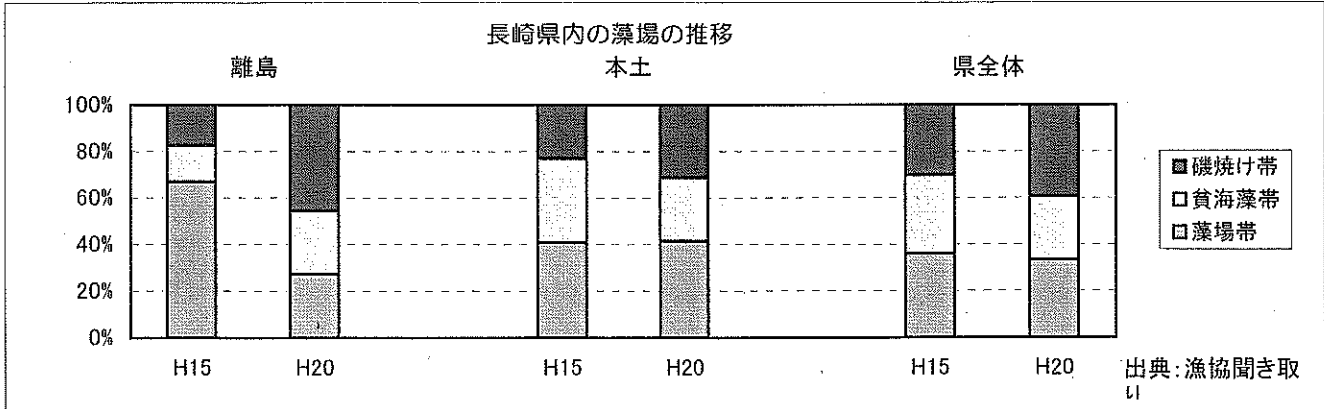
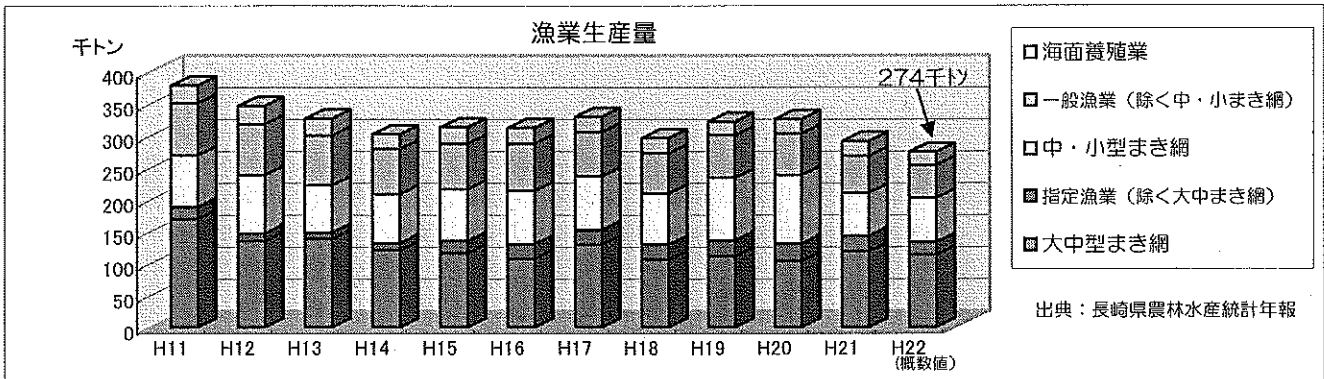
＜水産基盤＞

- 1 総合的な水産基盤の整備を促進するための必要な財源の確保を図ること
 - ・水産資源の維持回復を図る藻場や増殖場の重点的な整備
 - ・特定第3種長崎漁港における水揚げから流通までの高度衛生管理体制の早期整備
 - ・自然災害対策に必要な予算の確保
- 2 国直轄による大規模漁場整備の促進を図ること

＜農業生産基盤＞

- 1 生産基盤整備と集積による農業の生産性向上や経営力強化、快適で安全な農村の振興のためには、生産性の高い優良農地の確保や農道整備、農村の防災対策などの生産基盤の整備は必要不可欠であり、農業農村整備を促進するために必要な予算総額を確保すること
- 2 持続可能な力強い農業の実現と農山村地域の活性化のため、規模拡大や流通の合理化など、体質強化に必要な生産施設整備予算を確保すること

＜水産基盤＞



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

長崎県は変化に富む長い海岸線と多くの離島・半島地域を有し、海域の特性に応じた多種多様な漁業が営まれており、生産量・額ともに全国有数の水産県です。しかしながら、磯焼けに象徴される漁場環境の変化、水産資源の減少、魚価の低迷、就業者の減少と高齢化など、水産業と漁村をとりまく環境は一段と厳しさを増しています。

こうした中、水産資源を守り育てる藻場や増殖場の整備、効率的な漁獲を行う魚礁漁場の整備、高齢者や女性にも配慮した就労環境改善のための施設（防暑施設・浮体式係船岸）整備、高度衛生管理対策や、想定される自然災害に対応するための施設整備など、生産基盤の整備や水産物流通機能の高度化を推進し、漁業の生産性及び所得の向上を図るとともに、安全・安心な漁村の形成を図る必要があります。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

・国における平成24年度水産基盤整備事業（国直轄漁場整備含む）の公共事業費予算は、対前年度比95.4%であり、3年連続して削減されています。（H21比 57.6%）

→国の水産基盤整備事業の予算は大幅に落ち込んでおり、本県の事業継続地区、新規予定地区の計画的な実施に支障があります。

特に本県においては、国の長期計画と連携した、平成24年度からの新たな「長崎県漁港漁場整備長期計画2012」を策定し、水産資源の回復を図るための沿岸域での増殖場整備や、継続的な漁業生産量確保のための魚礁漁場の整備、長崎漁港における高度衛生化対策、想定される自然災害に対応するための施設整備等の必要な基盤整備を計画的かつ効果的に行うこととしています。

また長崎漁港では、国の高度衛生管理基本計画に基づき、水産物の水揚げから流通に至るまでの一貫した高度衛生管理体制の確立を図るなかで、産地魚市場の重要施設である仲卸売場の高度衛生化対策についても、荷さばき所と同様に、国の水産基盤整備事業の中で実施していく必要があります。

・平成24年度の「地域自主戦略交付金」は対前年比116%と増額されましたが、「農山漁村地域整備交付金」は対前年度比30.3%と大きく削減されています。

→より自由度の高い交付金へと移行しているものの、次年度以降の必要な水産基盤整備予算の確保が可能か不透明です。

・国直轄による大規模漁場整備は、制度の創設及び本県周辺海域における事業実施を平成17年11月から継続して政府施策要望し、設置について関係者の調整が図られた五島西方沖の整備が平成22年度から着手されました。

→予算の確保による五島西方沖地区（H22～26年度）の着実な実施と、同地区に続く本県周辺海域での整備着手の遅れが懸念されます。

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

・本県水産業の振興に必要な水産基盤整備が着実に実施できるよう、一括交付金等を含め、予算の総額を確保すること。

・五島西方沖地区の直轄漁場整備にかかる必要な予算の確保と同地区に続く本県周辺海域の整備に向けた漁業調整などの取組促進を図ること。

・長崎漁港の仲卸売場の高度衛生化対策についても国の補助対象とすること。

（参考）平成24年度政府予算額（国費）

水産基盤整備 69,048百万円（対前年度比 95.4%）

農山漁村地域整備交付金 9,614百万円（対前年度比 30.3%）

地域自主戦略交付金 551,500百万円（対前年度比115.6%）

→この予算措置により、水産環境整備事業など県内の水産基盤整備事業を実施。

五島西方沖地区の国直轄漁場整備予算は平成22年度6億円、平成23年度18億円、平成24年度12億円であり、残2年で44億円（22億円/年）が必要。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

・国の長期計画と連携した「長崎県漁港漁場長期計画2012」に基づき、必要な基盤整備の計画的かつ効果的な実施。

・特定第3種長崎漁港における水揚げから流通に至るまでの一貫した高度衛生管理体制の早期確立。またそれを通じた東アジア向け水産物輸出の増大。

・国直轄事業による大規模漁場整備の促進（五島西方沖に続く本県周辺整備候補地の具体化）

<農業生産基盤>

各種交付金拠出額を含めても縮減前の平成21年度に比べ予算総枠の大幅縮減

【農林水産省一般公共事業予算】
 平成23年度 平成24年度
 5,002億円 → 4,906億円(うち拠出額203億円)
 対H23比98%

平成21年度 平成22年度 平成23年度
 9,760億円 → 6,370億円 → 6,092億円
 100% 対H21比65% 対H21比62%
 (うち拠出額1,090億円)

【強い農業づくり交付金予算】
 H21年度 H22年度 H23年度 H24年度
 244億円 → 144億円 → 31億円 → 21億円
 100% 対H21比59% 対H21比13% 対H21比9%
 (H24年度は、37億円を一括交付金に拠出)

事業実施地区、新規予定地区の計画的実施に支障

【水田・畑の基盤整備】
 H25～H28新規要望地区 12地区

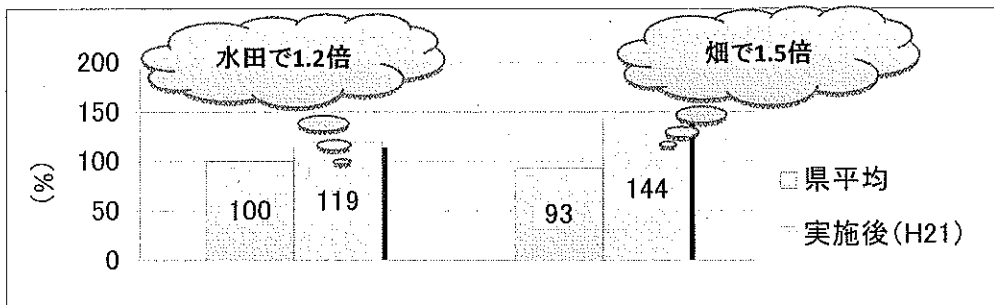
【共同利用施設の整備】
 H25～ 新規要望地区 8地区
 (事業費1億円超)

農地の状況

・長崎県は耕地面積に占める畑地の割合が全国よりも高い。
 九州42% ≤ 全国46% ≤ 長崎54%

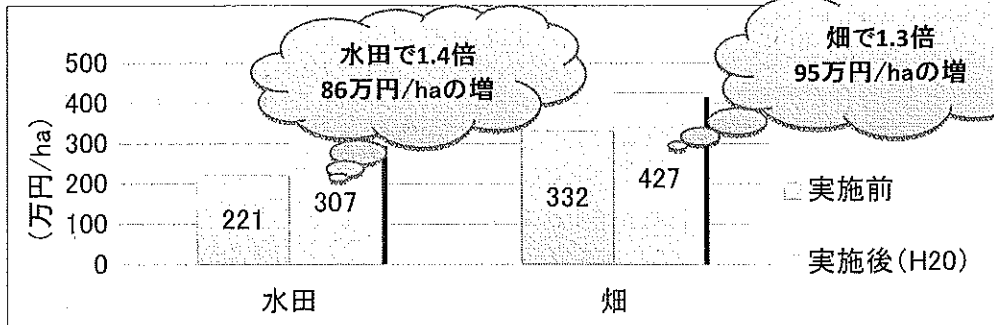
基盤整備の効果

基盤整備実施地区の耕地利用率



・直近5箇年(H17～H21)に完了した基盤整備実施地区(水田5地区、畑6地区)の推移
 ・耕地利用率(%) = 作付(栽培)延べ面積 / 耕地面積 × 100

基盤整備実施地区のhaあたり農業産出額の増加状況

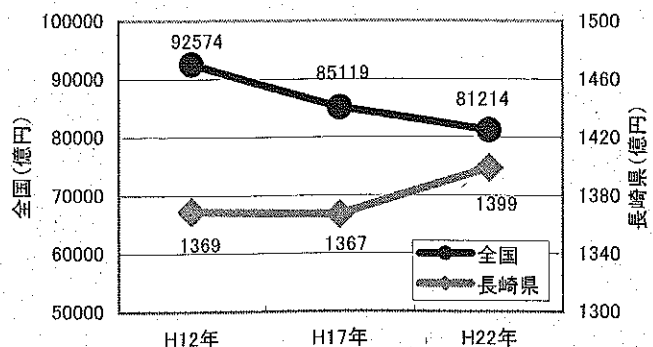


・H13～H19に完了した基盤整備実施地区(水田8地区、畑9地区)の平均値

農業産出額の推移

・平成22年の本県農業産出額は1,399億円で、全国的に減少傾向にある中、収益性が高い施設園芸や肉用牛などの伸びにより、近年増加傾向で推移。

☆施設面積の伸び率 全国第2位(H7年/H17年)



【この要望の背景・必要性】

本県は、離島・半島地域を多く抱え、平坦地に乏しく、水資源にも恵まれないという厳しい営農条件にあります。このため、土地利用型農業に加え、温暖な気候と新しい技術や品種を活かし、果樹や施設園芸・畜産などの付加価値が高く多様な作物の生産振興を図ってきました。しかしながら、近年の経済低迷に加え、原油や飼料用穀物等の輸入価格の高止まりなどにより、農業所得は大幅に減少しており、加えて、高齢化や担い手不足等深刻な状況にあります。このため、生産性の高い優良農地の確保や農産物輸送コストの縮減に資する農道の整備、施設園芸や畜産の生産性向上や生産体制強化につながる施設等整備などの生産基盤整備により、農業の規模拡大、生産性向上、高付加価値化を進め、所得向上を図ることで意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整備していく必要があります。

【農業農村整備の予算総額の確保について】

- ・本県が目指す経営力強化のためには、生産性の向上や、担い手農家への農地集積・規模拡大などが図られる農地の生産基盤整備が有効であります。本県においては農地の基盤整備の遅れが土地利用型農業の展開や担い手農家の規模拡大、農業所得向上に対し支障となっております。
- ・このため、水資源に乏しく、畑地が多い本県においては、天候に左右されない計画的な生産のほか、農業の生産性向上や経営力強化に繋がる農地の生産基盤の整備、特に畑地の整備が急務であります。
- ・しかしながら、国の平成24年度農林水産一般公共事業費は、「農山漁村地域整備交付金」から「地域自主戦略交付金」へ移行する拠出額を加えても対前年度比98%であり、平成21年度から平成23年度までに約4割削減されている状況から依然として厳しい状況であります。
→本県の事業継続地区、新規予定地区の計画的実施に支障
- ・国の「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」の中では、農地集積の促進として大規模経営体が大宗を占める構造を目指すほか、災害に強い農業用施設のインフラ対策などを行うこととされていることから、規模拡大に有効な農地の基盤整備が遅れている地域への施策の重点化や、快適で安全な農村の振興のための農村の防災対策などについて、国の責務として施策の充実や予算の確保が必要であります。
- ・また、平成25年度に予定されている地域自主戦略交付金の拡充等にあたっては、農地の整備などが遅れている地域の実情をよりの確に踏まえたうえで制度設計の拡充見直しを行うなど、農業農村整備の実施に支障がないよう、予算総額の確保が必要であります。
- ・今後の水田・畑の基盤整備計画（平成25年度～平成28年度新規予定箇所）
○三会原第3地区（島原市）畑の区画整理・かんがい施設整備など 12箇所 約780ha

（参考）

- ・農林水産一般公共事業費 H24年度4,906億円<H23年度5,002億円>対前年度比98%
(H24年度には地域自主戦略交付金への拠出金203億円含む)
- ※参考：H23年度とH21年度との比較
地域自主戦略交付金への拠出額（1,090億円）を含めたH23年度予算と削減前のH21年度予算（9,760億円）との比較
 $(5,002 + 1,090) / 9,760 \text{ 億円} = 62\%$

【農業生産施設整備予算の確保について】

- ・大規模経営体を育成し、早期に経営を安定させるためには、生産施設や省力化機械、集出荷貯蔵施設等の生産施設整備への支援が必要である。
- ・国における農業づくり交付金予算は、平成24年度21億円で、削減前の平成21年度から比較すると9%と激減（地域自主戦略交付金への拠出額37億円を含めても24%）
→集出荷施設や低コスト耐候性ハウスなどの共同利用施設の整備や老朽化する既存の産地基幹施設の計画的な再編整備に支障
- ・今後の主な共同利用施設の整備計画（平成25年度以降、事業費1億円超新規予定箇所）
○総合集出荷貯蔵施設（雲仙市）等 計8件

（参考）

- ・強い農業づくり交付金
平成24年度政府予算額21億円（地域自主戦略交付金への拠出額を含めると58億円）
- ・農山漁村活性化プロジェクト交付金
平成24年度政府予算額41億円（地域自主戦略交付金へ拠出額を含めると85億円）